

第55回 北九州市都市計画審議会

(審議概要)

(1) 会議の日時・場所 平成25年8月 5日(月) 14:00～
ホテルクラウンパレス小倉 2階

(2)出席した委員および臨時委員の氏名

	氏名	役職	出欠
1	赤川 貴雄	北九州市立大学国際環境工学部建築デザイン学科 准教授	○
2	池田 サエ子	北九州商工会議所女性会 副会長	○
3	伊藤 解子	北九州市立大学都市政策研究所 教授	○
4	伊藤 直子	西南女学院大学保健福祉学部 教授	○
5	乙間 末廣	北九州市立大学国際環境工学部環境生命工学科 教授	○
6	籠田 淳子	福岡県建築士会北九州支部 レディース部会長	○
7	齋藤 貞之	九州国際大学経済学部 特任教授	○
8	寺町 賢一	九州工業大学工学部建設社会工学科 准教授	○
9	中村 雄美子	NPO法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンターBee 代表	○
10	原田 美紀	はらだ法律事務所 弁護士	○
11	久野 善隆	北九州市西部農業委員会 会長	○
12	福山 節子	福岡県不動産鑑定士協会北九州支部 不動産鑑定士	○
13	横山 麻季子	北九州市立大学法学部 准教授	○
14	三原 征彦	北九州市議会議員 議長(自由民主党)	○
15	桂 茂実	北九州市議会議員 副議長(公明党)	○
16	香月 耕治	北九州市議会議員 自由民主党	○
17	松井 克演	北九州市議会議員 ハートフル北九州	○
18	山本 眞智子	北九州市議会議員 公明党	○
19	石田 康高	北九州市議会議員 日本共産党	○
20	吉村 文雄	福岡県警察本部 交通部長	代
21	大庭 卓朗	北九州市自治会総連合会 副会長	○
22	松村 佐和子	北九州市女性団体連絡会議 会長	○

※ ○は出席、×が欠席、代は代理出席を表す。

(3)議事要旨

別紙のとおり

議題

付議事項

- (1) 議題第246号 北九州都市計画道路の変更について
都市計画道路6号線ほか7路線【門司区】
- (2) 議題第247号 北九州都市計画用途地域の変更について
田野浦地区【門司区】
- (3) 議題第248号 北九州都市計画公園の変更について
城野駅北1号公園・城野駅北2号公園【小倉北区】
- (4) 議題第249号 北九州都市計画地区計画の決定について
城野駅北地区【小倉北区】
- (5) 議題第250号 北九州都市計画地区計画の決定について
泉台地区【小倉北区】
- (6) 議題第251号 北九州都市計画地区計画の変更について
泉ヶ浦二丁目地区【八幡西区】
- (7) 議題第252号 建築基準法第51条の規定によるがれき類の破砕施設の用途に供する
建築物の敷地の位置について【小倉北区】
- (8) 議題第253号 建築基準法第51条の規定によるがれき類の破砕施設の用途に供する
建築物の敷地の位置について【小倉北区】

報告事項

- (9) 用途地域の見直しに向けた取り組みについて

第 55 回北九州市都市計画審議会 議事要旨
(主な質問・意見と回答)

議題第 246 号 北九州都市計画道路の変更について (6 号線ほか 7 路線)

○質問・意見 なし

議題第 247 号 北九州都市計画用途地域の変更について (田野浦地区)

○質問・意見 なし

議題第 248 号 北九州都市計画公園の変更について (城野駅北 1 号公園・城野駅北 2 号公園)

○質問・意見 なし

議題第 249 号 北九州都市計画地区計画の決定について (城野駅北地区)

○意見書

1. 環境学習や地域との交流という施策に賛同である。

○意見書

2. 子供達の教育環境の整備を強化して欲しい。

●本市の考え

2. 今回の地区計画の決定に対するものではなく、将来の教育環境に関する意見であるため、今後のまちづくりの参考とする。

○質問

3. 用途地域は一種住居のまま変更はないのか。

●回答

3. 用途地域については、次回の一括の見直し時に、状況を見ながら適正な用途地域に変更したい。

○質問

4. 中央の緑道に沿って設定されている低層店舗・住宅地区について、緑道に沿って店舗のエントランスが並ぶことが望ましいと考えるが、この地区への車での寄りつきを考えると、車の出入りができない緑道側がバックヤードになることも考えられる。これを避けるため緑道側の意匠について、地区計画に盛り込むことはできるのか。

●回答

4. 緑道の沿道部分については歩いて楽しい、賑わいを演出していきたいと考えている。分譲を行う際に分譲条件等で、誘導をしていきたいと考えている。

○質問

5. 多世代交流生活利便施設地区において集会所が建築してはいけない建物に含まれているが、なぜこの地区に入れてはいけないのか伺いたい。

●回答

5. 多世代交流生活利便施設地区の集会所は、括弧書きで葬儀場、セレモニーホール等としている。既に北九州病院に地区内の土地を一部分譲する計画が進んでいたこと及び、地区計画の原案を作成した事業者の意向などを総合的に判断した結果、記載したもの。

議題第 250 号 北九州都市計画地区計画の決定について (泉台地区)

○質問・意見 なし

議題第 251 号 北九州都市計画地区計画の変更について (泉ヶ浦二丁目地区)

○質問・意見 なし

議題第 252 号 建築基準法第 51 条の規定によるがれき類の破砕処理施設の用途に供する建築物の敷地の位置について

○質問・意見 なし

議題第 253 号 建築基準法第 51 条の規定によるがれき類の破砕処理施設の用途に供する建築物の敷地の位置について

○質問・意見 なし

報告事項 用途地域の見直しに向けた取り組みについて

○質問・意見 なし